

1 障がい者の現状（人）（平成23年3月31日現在）

【身体障がい者数（身体障害者手帳所持者数）】

級	総数	0～5歳	6～14歳	15～17歳	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳～
1	1,965	18	22	7	6	39	46	71	179	166	1,411
2	1,093	3	7	3	3	15	32	53	115	93	769
3	1,031	7	9	2	1	8	25	40	84	102	753
4	1,415	3	4	1	2	14	18	39	173	146	1,015
5	674	1	1	0	2	6	12	30	86	91	445
6	453	3	2	2	1	4	13	24	36	20	348
計	6,631	35	45	15	15	86	146	257	673	618	4,741

【知的障がい者数（療育手帳所持者数）】

【精神障がい者の受療状況】

【精神障害者保健福祉手帳所持状況】

級	総数	0～17歳	18～64歳	65歳～
A	413	82	277	54
B	724	119	554	51
計	1,137	201	831	105

区分	計
入院患者数	235
通院患者数	1,570
合計	1,805

級	計
1	506
2	371
3	93
合計	970

2 地域の課題と今後の方向性

(1) 障がい（児）者支援体制の整備

ア 障がい福祉サービス基盤の着実な整備

- 一関地区障害者地域自立支援協議会や各関係機関の連携を行いながら、地域のネットワークの充実を図ります。
- 地域が抱える課題について、一関地区障害者地域自立支援協議会での協議をもとに解決を図ります。
- 事業所間の連携を行いながら、事業所ネットワークの充実を図ります。
- 障がい者や家族が、サービスづくりに参加しやすい体制づくりに努めます。

イ 地域生活移行支援

- 障がい者が、地域社会の一員として生活ができるようにするために、気軽に相談できる体制の整備充実に向けて、関係機関と連携を図りながら推進します。
- 障がい者が、地域で必要とするサービスを受けることができるよう、既存の介護サービス事業所等の活用やNPO法人など多様なサービス提供者の新規参入を促進します。
- 障がい者が、希望する各種サービスを利用しやすいように、情報提供や環境づくりに努めます。
- 地域での生活を希望しながら施設入所や社会的入院をしている障がい者が、希望を実現できるようにグループホームやケアホームなどの住まいの場の確保について関係機関と連携して取り組み、障がい者の地域生活への移行を促進します。
- 精神科病院に入院している精神障がい者のうち、症状が安定しており地域の受入れ体制が整えば、退院可能な者に対し、地域生活への移行に向けた支援を推進します。

ウ 就労支援

- 一般就労を希望する障がい者を地域の福祉、商工労働、教育などの関係機関が連携して支援するため、地域就労支援ネットワークや一関地区障害者地域自立支援協議会の就労支援部会などにおいて、障がい者の就労の情報共有を図るとともに、障がい者個々の状況に応じた支援方法を検討するためのケース検討の開催に努めます。
- 障害者就業・生活支援センター等との連携を図り、障がい者の特性に合わせた適切な就労の場を確保するとともに、障がい者の雇用促進、職場定着など就労支援体制の確立に努めます。
- 障がい者の経済的自立と障がい者福祉サービス事業所の経営安定を図るため、施設における生産性の向上、販売拡大等について総合的に支援します。
- 障がい者の工賃引上げの取組みを促進するため、事業所ネットワーク（ハートフルショップいちのせき等）における共同販売会の開催等を通じて、事業所の増収を図ります。
- 行政と事業所ネットワークの連携を図り、官公需における受注機会の拡大を目指します。また、広域振興局等県の関係機関は、率先して官公需における受注機会の拡大に取組み、障がい者の工賃引上げ支援に努めるほか、管内市町へも取組み協力を求めています。

エ 障がい児支援

- 幼少期における障がいの早期発見、早期対応を目指し、関係機関との十分な連携のもと、相談支援体制の整備に努めます。
- ライフステージに応じた地域での一貫した支援や必要なサービスの提供体制の整備を促進します。

(2) 精神保健福祉体制の整備

- 精神障がい者の人権に配慮した適切な医療及び自立支援を行うとともに、精神疾患の急変などに対応した精神科救急医療体制の充実を図ります。
また、各市町及び関係機関と連携を図りながら、精神障がい者や家族からの相談に的確に対応する相談体制の充実を図ります。
- 精神障がい者の日常生活を支援するため、地域活動支援センターを始めとする関係機関が連携し日中活動の場の充実を図るとともに、保健・医療・福祉サービスを包括的に提供する体制を整備するなど、自立と社会参加を支援します。

(3) 生活環境整備

- 障がい者に対する差別や偏見のない社会をつくるため、あらゆる機会を捉えて、障害に対する理解の促進、障がいのある人に対する不利益な取扱いの解消に努めます。
- 障がい者だけでなく、誰もが安心して暮らせるまちづくりのため、関係機関と連携を図り、ユニバーサルデザインを推進します。
- ひとにやさしいまちづくりの取組みの一環として、県民の理解と協力に基づいて車いす使用者用駐車施設（車いす駐車区画）の適正利用を促進するため、「ひとにやさしい駐車場利用証制度」を推進します。

3 地域移行と一般就労移行の数値目標

(1) 施設入所者の地域生活への移行

項 目	数 値	備 考
平成18年7月1日時点の入所者数 (A)	334人	圏域内からの施設利用者のうち、平成18年7月1日現在(第1期計画策定時)の障害(児)者施設入所者数
平成26年度末の入所者数 (B)	255人	平成26年度末時点の入所施設の利用人員
【目標値】削減見込 (A) - (B)	79人	差引減少見込み数
【目標値】地域生活移行者数	84人	平成18年度から平成26年度までに地域移行する者の人数

(2) 福祉施設から一般就労への移行等

項 目	数 値	内 容
現在の年間一般就労移行者	6人	圏域内からの福祉施設利用者のうち、平成17年度において福祉施設を退所し、一般就労した者の数
【目標値】平成26年度の年間一般就労移行者数	16人	圏域内からの福祉施設利用者のうち、平成26年度において施設を退所し、一般就労する者の数
平成26年度末の福祉施設利用者数	802人	平成26年度において福祉施設を利用する者の数
【目標値】平成26年度末の就労移行支援事業の利用者数	40人	平成26年度末において就労移行支援事業を利用する者の数
平成26年度末の就労継続支援(A型)事業の利用者	80人	平成26年度末において就労継続支援(A型)事業を利用する者の数
平成26年度末の就労継続支援(B型)事業の利用者	289人	平成26年度末において就労継続支援(B型)事業を利用する者の数
【目標値】平成26年度末の就労継続支援(A型)事業の利用者の割合	21.7%	平成26年度末において就労継続支援事業を利用する者のうち、就労継続支援(A型)事業を利用する者の割合
【目標値】障がい者就業・生活支援センター事業の支援対象者数	16人	圏域内からの福祉施設入所者で、平成26年度に一般就労へ移行する者のうち、障がい者就業・生活支援センター事業の支援対象者数
【目標値】障がい者就業・生活支援センターの設置か所数	1か所	平成26年度における障がい者就業・生活支援センターの設置か所数

4 各年度の障がい福祉サービス又は指定相談支援事業の種類ごとの必要な量の見込み及びその見込量の確保のための方策

※サービス見込量は、圏域内市町村の見込量の合計です。

(1) 居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・重度障害者等包括支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		24年度	25年度	26年度
	見込量	利用者数	207	212	218
	時間分	3,877	4,239	4,666	
事業の実施に関する考え方	地域で生活する障がい者に、障がいの特性に応じた質の高いサービスを提供するため、関係機関や事業者と連携して援助技術向上のための研修を開催し、サービスの向上を図ります。				
見込量確保のための方策	研修等を通じて、サービス提供従事者の質・量を確保するとともに、市町と協力しながらサービスの基盤整備に努めます。				

(2) 生活介護

サービス見込量 (月間量)	年 度		24年度	25年度	26年度
	見込量	利用者数	342	354	366
	人日分	6,858	7,073	7,294	
事業の実施に関する考え方	常に介護を必要とする障がい者に、昼間、質の高い介護と日中活動の場を提供するため、関係機関や事業者と連携して援助技術向上のための研修を開催し、サービスの向上を図ります。				
見込量確保のための方策	既存の障がい者施設や事業所の参入を促進するほか、NPO など多様なサービス主体の参入を促進します。また、介護保険法による通所介護事業所を基準該当事業所として活用することにより、必要量が概ね確保できる見込みです。 なお、新たに必要となるサービス提供事業所数は、1事業所程度です。				

(3) 自立訓練（機能訓練）

サービス見込量 (月間量)	年 度		24年度	25年度	26年度
	見込量	利用者数	3	3	3
	人日分	60	60	60	
事業の実施に関する考え方	入所施設の退所者や病院の退院者、養護学校等の卒業者等に、地域生活ができるよう身体機能の維持や回復のための支援を行います。				
見込量確保のための方策	既存の障がい者施設や事業所の参入を促進するほか、NPO など多様なサービス主体の参入を促進します。また、介護保険法による通所介護事業所を基準該当事業所として活用することにより、必要量が確保できる見込みです。				

(4) 自立訓練（生活訓練）

サービス見込量 （月間量）	年 度		24年度	25年度	26年度
	見 込 量	利用者数	21	22	24
		人日分	418	453	492
事業の実施に 関する考え方	入所施設の退所者や病院の退院者、養護学校等の卒業者等に、地域生活ができるよう生活能力の維持や向上のための支援を行います。				
見込量確保の ための方策	既存の障がい者施設や事業所の参入を促進するほか、NPO など多様なサービス主体の参入を促進します。また、介護保険法による通所介護事業所を基準該当事業所として活用することにより、必要量が確保できる見込みです。				

(5) 就労移行支援

サービス見込量 （月間量）	年 度		24年度	25年度	26年度
	見 込 量	利用者数	30	35	40
		人日分	606	701	806
事業の実施に 関する考え方	一般企業等への就労を希望する障がい者に、適性にあった職場探しや就労後の職場定着の支援を行います。				
見込量確保の ための方策	既存の障がい者施設や事業所の参入を促進するほか、NPO など多様なサービス主体の参入を促進します。 なお、新たに必要となるサービス提供事業所数は、1事業所程度です。				

(6) 就労継続支援（A型）

サービス見込量 （月間量）	年 度		24年度	25年度	26年度
	見 込 量	利用者数	55	66	80
		人日分	1,210	1,452	1,764
事業の実施に 関する考え方	一般企業等での就労が困難な障がい者に、受入れ企業の開拓等、一般就労に向けた支援を行います。				
見込量確保の ための方策	既存の障がい者施設や事業所の参入を促進するほか、NPO など多様なサービス主体の参入を促進します。 なお、新たに必要となるサービス提供事業所数は、3事業所程度です。				

(7) 就労継続支援 (B型)

サービス見込量 (月間量)	年 度		24年度	25年度	26年度
	見 込 量	利用者数	278	284	289
		人日分	5,604	5,728	5,833
事業の実施に 関する考え方	一般企業等での就労が困難な障がい者に、就労体験企業の開拓等、一般就労に向けて支援を行います。				
見込量確保の ための方策	既存事業所の活用と現在予定されている旧法施設からの移行のほか、NPO など多様なサービス主体の参入を促進します。 なお、新たに必要となるサービス提供事業所数は、3事業所程度です。				

(8) 療養介護

サービス見込量 (月間量)	年 度		24年度	25年度	26年度
	見 込 量	利用者数	47	49	52
		人 分	47	49	52
事業の実施に 関する考え方	医療と常時介護を必要とする障がい者に、医療機関において、質の高い機能訓練や日常生活の支援を行うため、関係機関や事業者と連携してサービス提供体制の充実を図ります。				
見込量確保の ための方策	現在予定されている新たなサービス体系への移行により、必要量が概ね確保できる見込みです。 なお、新たに必要となるサービス提供事業所数は、1事業所程度です。				

(9) 短期入所

サービス見込量 (月間量)	年 度		24年度	25年度	26年度
	見 込 量	利用者数	52	55	58
		人日分	363	380	404
事業の実施に 関する考え方	地域で生活する障がい者に対し、介護する人が病気等の場合に、身近なところでサービスを受けられるよう支援します。				
見込量確保の ための方策	入所施設の定員削減に伴う空き居室の利用や通所系事業所の新たな取組みを促進します。 なお、新たに必要となるサービス提供事業所数は、1事業所程度です。				

(10) 共同生活援助・介護

サービス見込量 (月間量)	年 度		24年度	25年度	26年度
	見 込 量	利用者数	143	164	190
		人 分	143	164	190
事業の実施に 関する考え方	<p>地域において自立した日常生活を営む上で必要な援助・介護を行い、安定した地域生活の維持に向けて相談支援の充実を図ります。</p> <p>また、関係機関や事業者と連携して、世話人等の援助技術向上のための研修を開催し、サービスの向上を図ります。</p>				
見込量確保の ための方策	<p>既存のグループホーム経営者に加え、NPO など多様なサービス主体の参入を促進することで、必要量が確保できる見込みです。</p> <p>なお、新たに必要となるサービス提供事業所数は、4事業所程度です。</p>				

(11) 施設入所支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		24年度	25年度	26年度
	見 込 量	利用者数	262	258	255
		人 分	262	258	255
事業の実施に 関する考え方	<p>施設に入所する障害者に対して、質の高い介護等の支援を行うため、関係機関や事業者と連携して援助技術向上のための研修を開催し、サービスの向上を図ります。</p>				
見込量確保の ための方策	<p>既存の障がい者施設の活用により、必要量が概ね確保できる見込みです。</p>				

(12) 計画相談支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		24年度	25年度	26年度
	見 込 量	利用者数	27	79	164
		人 分	27	79	164
事業の実施に 関する考え方	<p>障がい者の自立した生活を支え、障がい者の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けてケアマネジメントによりきめ細かく支援するため、サービスの支給決定前にサービス利用計画を作成し、定期的にモニタリングを行います。</p> <p>また、相談支援従事者を対象とした研修を実施し、支援技術の向上を図ります。</p>				
見込量確保の ための方策	<p>研修等を通じて、相談支援専門員等の質量ともに確保するとともに、市町と協力しながら相談支援体制の拡充に努めます。</p> <p>なお、新たに必要となるサービス提供事業所数は、9事業所程度です。</p>				

(13) 地域移行支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		24年度	25年度	26年度
	見 込 量	利用者数	2	6	8
		人 分	2	6	8
事業の実施に 関する考え方	障害者支援施設等に入所している障がい者又は精神科病院に入院している精神障がい者の地域移行を推進するため、住居の確保その他の地域生活に移行するための活動に関する相談などを行います。				
見込量確保の ための方策	研修等を通じて、相談支援専門員等の質量ともに確保するとともに、市町と協力しながら相談支援体制の拡充に努めます。 なお、現在予定されている新たなサービス体系への移行により、必要量が概ね確保できる見込みです。				

(14) 地域定着支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		24年度	25年度	26年度
	見 込 量	利用者数	4	13	23
		人 分	4	13	23
事業の実施に 関する考え方	居宅において単身生活する障がい者や、家庭の状況等により同居している家族による支援を受けられない障がい者に対し、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等における相談、訪問等の支援を行います。				
見込量確保の ための方策	研修等を通じて、相談支援専門員等の質量ともに確保するとともに、市町と協力しながら相談支援体制の拡充に努めます。 なお、現在予定されている新たなサービス体系への移行により、必要量が概ね確保できる見込みです。				

5 市町村地域生活支援事業に関する事項（主な事業）

事業名	単位	24年度	25年度	26年度	備考
(1) 相談支援事業					
① 障がい者相談支援事業					
基幹相談支援センターの設置	か所	0	0	1	実施市町村数
② 基幹相談支援センター等機能強化事業	か所	1	1	1	実施市町村数
③ 住宅入居等支援事業	か所	1	1	1	実施市町村数
(2) 成年後見制度利用支援事業	人	2	3	3	実利用人員
(3) コミュニケーション支援事業					
① 手話通訳者・要約筆記者派遣事業	人	17	17	17	実利用人員
② 手話通訳者設置事業	人	1	1	2	実設置見込者数
(4) 日常生活用具給付等事業					
① 介護・訓練支援用具	件	4	5	5	給付見込み件数
② 自立生活支援用具	件	8	8	8	給付見込み件数
③ 在宅療養等支援用具	件	19	24	29	給付見込み件数
④ 情報・意思疎通支援用具	件	14	17	18	給付見込み件数
⑤ 排泄管理支援用具	件	3,793	4,384	5,068	給付見込み件数
⑥ 在宅生活動作補助用具(住宅改修費)	件	4	5	5	給付見込み件数
(5) 移動支援事業	人	107	112	117	実利用人員
	時間	7,238	7,639	7,956	延べ利用時間
(6) 地域活動支援センター					
自市町村利用分	か所	3	4	4	設置箇所数
	人	223	233	243	実利用人員
他市町村利用分	か所	5	5	5	設置箇所数
	人	10	10	10	実利用人員
(7) 障がい児等療育支援事業(中核市のみ)	か所	—	—	—	設置箇所数